

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和5年2月28日

公表:令和5年3月6日

事業所名 グランディールキッズまめびよ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動に合わせて部屋をパーテーションで区切ったり、遊戯室を使用している。	今後も適切な環境を整えていく。
	2 職員の配置数は適切である	○		より専門性を磨くため、研修や資格取得のために取り組んでいる。	さらに専門職の採用や人材育成に力を入れる。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個々の場所をマークで知らせたり、活動の流れをイラストや写真を用いて視覚的に情報が伝わるようにしている。	今後も適切な環境を整えていく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の消毒に加え、その都度消毒できるような体制をとっている。 子ども達が落ち着いて過ごせるような椅子の配置や遊びのスペースを確保している。	今後も適切な環境を整えていく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		チームの目標を立て、日々の振り返りと共に半期の振り返りを全職員、全職種で振り返り改善に向けて取り組んでいる。	今後も業務改善を進めていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の評価表を参考に業務の改善に取り組んでいる。また、保護者の声を職員間で共有し改善に向けて話し合うようしている。	今後も業務改善を進めていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価、アンケート結果を公表し、業務改善に取り組んでいる。	今後もサービスの質の向上に積極的に取り組んでいく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価実施していない。	多方面から評価していただくことは必要な事なので早急に第三者による評価の取り組みができる体制を整えていく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		OJT、OFFJTを適宜実施している。	研修計画を作成し、効果的に職員の資質向上に取り組んでいく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリングと共に調査票にてアセスメントを実施している。日々、保護者さんとの情報共有に努め課題や取り組みを確認している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		年齢に応じた調査票を用いている。保護者からの聞き取りと職員から見た状態のすり合わせを行っている。	今後も適切な支援提供をしていく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個々の状態に合わせ必要な支援を保護者と共にすり合わせ設定している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個々の状態に合わせ必要な支援を保護者と共にすり合わせ設定している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個々の状態に合わせ必要な支援を保護者と共にすり合わせ設定している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動プログラムに偏りが出ないようチームで意見を出し合いねらいを定め検討している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		季節行事や個々の成長段階を確認しながら、新たな活動や継続性のある活動を取り入れている。	今後も適切な支援提供をしていく。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日と当日支援前に支援内容や職員の役割分担を確認し円滑に一日の生活を送れるようにしている。	今後も適切な支援提供をしていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後に振り返るとともに翌日の朝礼で必要な事は職員間で共有している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		朝礼で前日にあった出来事を振り返り支援方法について確認、検証している。	長期的に見ていく必要があるものは部署の会議で、すぐに対応出来るものはすぐに職員間で情報を共有し、子ども達が安心して過ごせるよう環境を整えている。

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	4ヶ月ごとのモニタリングを行い個々の成長に合わせ支援の内容を見直している。	今後も適切な支援提供をしていく。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	支援体制により、担任が出席できないときは、上司が内容を把握し代理を立てている。	現場の支援体制を作る中で会議そのものに参加することは難しい事もあるが、モニタリングで直接思いを伝えたり会議内容を十分に共有するようにしている。今後実際の会議への参加を検討していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関と課題を共有し、連携した支援に努めている。	今後も関係機関との積極的な連携をとっていく。
関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	連携した支援を行えるよう情報を作成したり、必要な支援を検討できるよう動くよう努めている。	それぞれの機関が力を発揮し、協力体制が上手くとれるよう日頃からのコミュニケーションを含め関係の構築が必要と感じている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	月に1度、利用児の姿やケアについて事業所内で話し合った内容を主治医に送付している。直ぐに相談が必要な場合には主治医に直接電話やメールで確認するようしている。	今後も関係機関との積極的な連携をとていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行のための情報提供を書面にて行うとともに、話し合いの場を設けている。	今後も関係機関との積極的な連携をとていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行前には必ず学校へ連絡し、支援内容の共有が出来るようしている。書面で共有する事が多いが応じて話し合いの場を設けている。	まだまだ十分とは言えない状態であるので、相談支援や就学相談との連携も含めよりよい連携体制の構築が必要。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	他の児童発達支援センターの意見を伺いセンターの情報を共有したり役割を確認するようしている。	頻度としては少ないため、今後より一層スマートな連携が図れるよう関係を築いていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	定期的に地域のこども園と交流する機会を持っている。	都度、子ども達にとってより充実した交流となるよう話し合い進めている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	可能な限り協議会へ参加している。難しい場合には法人内で会議出席者から情報を共有している。	次年度からは必ず出席できるよう調整を図る。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	登降園の際には子どもの状況の確認を行っている。	日頃より話す機会を大切にし話しやすい環境となるよう努めている。職員間で、互いの振舞について話し合うようしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○	年に1度の面談以外でも、必要に応じて面談の機会を持つようにしている。	保護者が話をしやすい環境や雰囲気作りに努めている。相談があった事に対して折を見て声掛けを行うようにしている。同じ視点で支援できるよう、個々あった対応や対応の仕方を検討し家庭でも出来る支援を考える。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	見学、契約時には必ず説明を行っている。	その場での質問だけでなく、隨時質問を受け付けるとともにこちらからも確認するようにする。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	見学時、契約時には必ず説明している。提供すべき支援に加え法人が大切にしている支援、力を入れている支援についても話をしている。	モニタリング、支援計画の内容は説明しながら同じ視点を持って子どもを育てていけるようにしていく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	必要に応じて保護者からの相談に応じている。	気軽に悩みを相談できる環境、関係づくりに努める。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者が集まる場所の提供を行っている。	保護者同士のつながりが持てるよう給食試食会や同じ悩みを持つ勉強会など検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	申し入れがあつた場合には、すぐに動ける体制をとっている。事業所内で体制が作れない場合には法人内で協力している。	いつでも対応できる旨を保護者に伝え安心できる環境を作る。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月のお便りやSNSを使い発信している。	楽しみにしてくれている発信の一つなので出来る限り更新に努める。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	同意を得るとともに事業所内では誰のかかる場所に保管し職員間で取り扱いに注意している。	今後も取り扱いには十分注意する。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	個々に応じて伝達方法を変えている。	本人や保護者の特性を十分理解し出来る限り配慮していく。

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>	地域の方に知つてもらえるよう行事への参加等、積極的に案内している。	今後、少しづつ施設を開放できる頻度を増やしていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>	様々な場面を想定し訓練を実施している。 月のお便りで訓練の予定を知らせている。	感染症についての動きの確認が出来たので今後訓練等も実施していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>	月1回防災、防犯訓練等実施したり消防団による応急救護訓練なども定期的に実施している。	訓練を振り返り必要な体勢や物品をその都度検討し準備をして備える。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<input type="radio"/>	服薬状況や予防接種、発作など健康状態がわかるよう、所定の様式にて保護者に記入してもらっている。	年度ごとに見直しを行い情報の更新をしていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>	アレルギー調査を行うとともに必要な児においては医師の指示書を依頼している。	今後も適切に対応していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>	些細な事案も記録し、職員間で共有している。	ヒヤリハットが出しやすいよう常々様式や共有の仕方を隨時検討していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>	内部研修を行い全職員が考える機会を持てるようにしている。	外部研修では職員が偏らないよう配慮するとともに、伝達研修の機会を持っているが、全職員に周知できるよう繰り返し伝える機会を持つ。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>	該当する際は規定に基づき対応する。	やむを得ずの内容をきちんとみんなが理解できるよう統一した書式にて記載し情報を共有し時期を決めて見直すようにする。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。